

令和2年度における情報公開条例の実施状況について

1 公文書の公開請求の件数及び決定等の状況

実施機関	公開請求 件数	決定の内容					取下げ	審査請 求の状 況
		公 開	非 公 開	部 分 公 開	存否を 明らかにしな い	不 存 在		
市長	17	11	0	4	0	4	2	無し
教育 委員会	10	1	0	8	0	1	0	無し
議会	9	9	0	0	0	1	0	無し
合計	36	21	0	12	0	6	2	

※ 実施機関（公文書の公開を実施する機関）とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。

※ 市長部局における公開請求件数 17 と決定の内容合計数 21 に差異が生じているのは、複数の所管課に関する請求があったためです。

※ 議会における公開請求件数 9 と決定の内容合計数 10 に差異が生じているのは、複数の公文書が対象となる請求があったためです。

2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。